

## 令和6年度12月補正予算債務負担行為の概要

| 事業名   | 担当課   |
|-------|-------|
| 教科指導費 | 学校教育課 |

[単位:千円]

| 限度額    | 期間        | 財源内訳 |   |    |     |        |
|--------|-----------|------|---|----|-----|--------|
|        |           | 国    | 県 | 起債 | その他 | 一般財源   |
| 48,315 | 令和6年度～7年度 | 0    | 0 | 0  | 0   | 48,315 |

### 【事業の目的】

中学校・義務教育学校（後期課程）の教科指導のため必要な措置を講じ、学習指導要領に基づいた教育活動の運営を図る。

### 【事業の内容】

令和6年度に中学校教科用図書の採択を行ったことを受けて、授業を行うために必要となる教師用の教科書・指導書を新規購入する。

### 【これまでの関連する取組】

令和6年5月 令和6年度第1回鳥取県東部地区教科用図書採択協議会  
 令和6年7月 令和6年度第2回鳥取県東部地区教科用図書採択協議会  
 令和6年8月 市教育委員会において採択し、鳥取県教育委員会に結果報告

### 【今後の取組】

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。  
 令和7年2月 教科書・指導書の価格決定後、発注数を決定  
                     令和7年2月議会において、財産の取得に係る議案を上程  
                     （予定価格が2,000万円以上となる場合）  
 3月 議決後、教科用図書等販売事業者と契約締結、学校への納入開始